

## 第 33 回奈良市立小・中学校通学区域検討委員会 会議録

- 1 日時 平成 26 年 11 月 14 日（金） 午前 10 時～12 時
- 2 場所 奈良市役所 北棟 2 階 第 16 会議室
- 3 出席者
  - 【委員】 粕井みづほ副会長、小倉英雄委員、吉川俊美委員、  
門城宏隆委員、北村敬也委員、榎村健吾委員、森田春海委員、  
竹村健委員、服部明委員  
(欠席 杉峰英憲会長、西村美紀委員、小林桂子委員、  
門野文彦委員)
  - 【事務局】 教育長、教育委員会事務局理事、教育総務部長、学校教育部長、  
教職員課長、学校教育課長、地域教育課長、教育政策課長、  
教育総務課長補佐、教育政策課職員

### 4 会議事項

- (1) 小中一貫教育全市展開に伴う通学区域について
  - (2) その他
- ※全て公開で審議。(傍聴人 0 人)

### 5 議事の要旨

#### ●教育長からあいさつ

ご多忙の中お集まりいただき感謝している。奈良市は小中一貫教育を進めているが、その背景として、国が行っている教育再生実行会議の提言には「日本は世界に類を見ない速度で少子高齢化が進んでおり、社会は大きく変化している。これまでの六三三制において、小 1 プロブレムや中 1 ギャップという問題も指摘されている。」という書き出しとともに今後の学制の在り方について見直すとしている。奈良市は、小中が連続した 9 年間の中で子どもを育てていくという取組を 10 年間進めてきたが、来年平成 27 年度からは全市展開を行っていく。校区の学校数によって状況は様々であり、また、少子化によって奈良市の子ども数もピーク時の半分程度にまで減っている。これから学校規模適正化も一気に進んでいく中で、校区の見直しが必要になってくる。こういった背景もご理解いただき、委員の皆様にはご審議いただきたい。

●小中一貫教育全市展開に伴う通学区域について事務局より説明

【教育政策課長】本市では、小学校から中学校への進学の際に1つの小学校から複数の中学校へ進学する分散進学という実態がある。分散した人数が少ない場合、進学先の中学校で馴染めるのかという保護者の不安がある。平成27年度の小中一貫教育全市展開に向け、小学校と中学校の連携を深める取組みを行っている。その中で、「分散進学が小中一貫教育にとって不利にならないか」「校区を選択制にしてほしい」という意見が挙がっている。具体的には、東登美ヶ丘地区の地域協議会で、「東登美ヶ丘小学校の2割の生徒は登美ヶ丘中学校へ進学し、8割は登美ヶ丘北中学校へ進学する。平成27年度小中一貫教育が全市展開されてからも、分散進学が続くのはかわいそうであるので早急に校区の見直しをし、校区選択制にしてほしい」という要望があった。また、学園南地域の地域ミーティングでも同様の声が出ている。この地域は、あやめ池小学校から富雄南中学校と伏見中学校に分散していく。「富雄南中学校へ進学すると転校生状態になってしまうので対策を講じてほしい」「子どもの希望に沿って保護者が校区を決めることはできないのか」という声があった。ともあれ、小中一貫教育を全市展開するにあたり校区の実態を把握し今後の方針について検討する必要がある。特に課題のある地域を今回案件として挙げている。

【学校教育課長】奈良市には22校区があるが、分散進学の校区となっているのは、登美ヶ丘小学校、東登美ヶ丘小学校、平城西小学校、三碓小学校、あやめ池小学校、西大寺北小学校、都跡小学校、椿井小学校の8小学校になる。奈良市としては、分散進学もあった上での小中一貫教育を行うことを考えている。小中一貫である中、複数の中学校へ分かれて進学することに引継ぎ等への不安の意見が保護者から挙がっていることについては次のように説明している。1点目として、9年間の学びは学習指導要領に基づいて系統的に行われており、どの学校へ進学しても学習指導要領を元にしてきっちりと対応していく。2点目として、平成27年度の小中一貫教育は「外国語科」「総合奈良」「ICT教育」の3つが柱になる。各学校へカリキュラム等の通知を行い、しっかりとした指導計画の下、系統的な学習ができるよう準備を進めている。また、分散進学のある小学校は双方の進学先中学校と連携をとり、それぞれの校区の課題等を共有すると共に、進学先中学校同士でも連携をとって子どもを迎える体制を整えている。

【教職員課長】基本的には、住民票に記載されている住所によって通学先の小学校及び中学校が決定する。しかし、一部個人的な事情により規定の

学校へ通学が困難である場合、通学区域外の学校への通学が認められている。また、住宅開発等での児童生徒の大幅な増減や通学区域の学校より近隣学校への通学の方が合理的であると認められる場合は、学校を選択できるような弾力的な対応をとっているのが現状である。来年度より全市展開する小中一貫教育の為、特に分散進学のある通学区域についてご検討いただきたい。分散進学の現状は次のとおり。

- 登美ヶ丘小学校から、登美ヶ丘中学校へ 2 名、登美ヶ丘北中学校へ 49 名、二名中学校へ 22 名
- 東登美ヶ丘小学校から、登美ヶ丘中学校へ 22 名、登美ヶ丘北中学校へ 89 名
- 平城西小学校から、登美ヶ丘中学校へ 49 名、平城中学校へ 7 名
- 三碓小学校から、富雄中学校へ 66 名、富雄南中学校へ 90 名
- あやめ池小学校から、富雄南中学校へ 10 名、伏見中学校へ 76 名
- 西大寺北小学校から、伏見中学校へ 71 名、平城中学校へ 48 名
- 都跡小学校から、都跡中学校へ 104 名、平城中学校へ 0 名
- 椿井小学校から、三笠中学校へ 30 名、飛鳥中学校へ 2 名

これらをふまえ、登美ヶ丘小学校から登美ヶ丘中学校へ進学予定の 2 名と、椿井小学校から飛鳥中学校へ進学予定の 2 名については、あまりにも少人数であり転校生のような環境になってしまう恐れがあるため、校区を選択できるよう対応したいと考えている。

● 案件について、委員が意見交換

粕井副会長：事務局の説明について、何か質問や意見はあるか。

吉川委員：学校では、地域で決める学校予算を 2 小 1 中の単位で連携して活動してもらっている。保護者については小学校単位で協力頂いている。PTA も同様だ。平成 27 年度から小中一貫教育を進めるにあたり、連携を強めることが地域や子どもたちへ安心安全を与えることになると思っている。もし現状ありきではなく、小学校区そのままの進学を原則とし、選択制も認めるという根本的な見直しを行った場合、どのような支障が発生するのか。ここに挙がっているのは山間部のような学校に通えないというレベルではないように感じるのだが、何故小学校区単位ですっきり分けることができないのか。

→【教職員課長】もし小学校区を原則とし選択制も認めた場合、年度によって新入生の数が大きく増減する恐れがある。それにより施設の問題、教員配置の変動が大きくなってしまふ。また、学校の人気落ちるとすぐに人がいなくなってしまうという恐れもある。

北村委員：来年度から小中一貫教育を開始するというので、各学校は教育内容や小中一貫をどう展開していくのかを協議しているところだが、スタートするだけでも忙しい中、1 小学校が 2 中学校と協議しなければならないということをどう認識し、どう進めていこうと考えているのか。

→【学校教育課長】1 小学校が 2 中学校と連携を持つため時間を割いていただく必要があると思うが、学校現場での連携の取り方は、学校教育課で現場のサポートにも回りながら進めていきたい。分散進学がある小学校は 2 つの中学校の少年指導協議会とも連携があり、この枠組みも活用していただきたい。

北村委員：十分な連携を取っているということは良く分かったが、カリキュラム等の中身の問題だ。勤務している飛鳥小学校は小中一貫教育パイロット校であるため前々から話をつめていたが、短い準備期間の中、少人数については選択制を認めるといいながら、その準備は必要だ。教育の内容についてどう進めるかが少し懸念ではある。

→【学校教育課長】分散進学のある学校で、全ての教員が少人数側の分散進学に関わるというのは時間的にも負担が大きいので、学校長を中心にごのような体制で関わるのか相談しながら進めていく。

梅村委員：今回の主たる議題には挙がらないかもしれないが、小中一貫教育を進めるという点において、学校現場では多忙であるという実態があるが、軽重つけにくい部分である。時間が無い中、どう連携していくかが議論になっていくと思うのだが、準備には相当時間がかかるということはおまえておかなければならない。例えば、椿井小学校について、三笠中学校との小中一貫教育は議論されていても、飛鳥中学校との問題は議論されていない。今回は登美ヶ丘小学校と椿井小学校の 2 点について検討するが、他の 6 校区についても展望があまり見えてこないのではないだろうか。ベースとなる考え方をお持ちなのであればお聞かせ願いたい。

粕井副会長：今回は登美ヶ丘小学校と椿井小学校を中心に議論するが、そのベースとなる考え方を聞かせていただきたい。

→【学校教育課長】ベースとなるのは、奈良市の小中一貫教育は分散進学も含めて行うということになる。そして、分散進学でも問題ないという根拠は、先ほども説明した通り、学習指導要領に基づいたカリキュラムと、問題に対しての小学校と中学校の共通理解をもって進めるためである。

→【教育総務部長】小中一貫教育を進めるという観点のみで言えば、1 中 1 小もしくは 2 小の単位で進めれば連携もうまく取れるという話は地域教育協議会などでもされているところだ。しかし、分散進学が生じている

のは社会的に人口の増減が大きい地域である。人口の増減に沿って適宜小学校区を変更するのは現実的に不可能に近い。施設的な問題や教員配置等の問題があり、また、学校を適正な規模に保つため社会的な人口の増減がある度に絶えず校区を変更していかなければならなくなる。今回の提案は分散がごく少数になってしまう場合の微調整を行いたいという意図のもと、ご検討頂きたい。

粕井副会長：基本的には分散進学のもと、ごく少数になってしまう部分については弾力的に運用していくという提案だった。そういった奈良市の基本的な考え方についても理解が深まってきたと思う。

服部委員：椿井小学校は、児童数が減ってくると校区を変更してでも児童数を保つことが可能な地域であると聞いた。資料の中にある鶴町は飛鳥中学校への進学となっているが、昔は三笠中学校に進学していた。なぜ飛鳥中学校への進学に変わったのか。もし、飛鳥中学校の生徒数が減ってきたら、また校区を変えて飛鳥中学校への進学を増やすのか。

→【教育総務部長】なぜこの地域がこの校区になったのかという明確な理由は提示できないのだが、これは学校を適正な規模を維持する為に校区設定を行ったのだと考えられる。

粕井副会長：明確な経緯は不明だが、現状のごく少数名に対して校区選択制が可能かという点についてご検討頂ければと思う。

梅村委員：椿井小学校の2名は飛鳥中学校へ進学ということになっているが、保護者は選択制にできればいいのにと思っている事だろう。もし選択できるのであれば、これは歓迎されるだろう。中学校での友人関係等を考えれば、選択制は実態に合っていると思う。

→【教職員課長】この件については地元の自治連合会長にもご説明に伺った。自治連合会長からも選択制にできれば良いという意見をいただいている。

門城委員：この2中学について微調整が必要とのことだが、これだけ少人数になっていることに加え、現状として様々な要因で校区外通学が認められているということも考えると、この微調整はやむなしと考える。ただし、個人の希望や地域の意見などを尊重した選択制とし、小中一貫教育の9年間ほどの学校を選択したとしてもその本人にとって有益であることが前提となる。地域で決める学校予算等で地域の特色を活かした教育活動も進められており、共通して取り組んでいく部分と、特色を活かしていく部分のバランスが問われていくのではないかなと思う。

粕井副会長：選択制については有意義であるが、それによって小中一貫教育に不利が出ないよう配慮が必要であるという意見をいただいた。今後こ

の意見を活かしていただきたい。

竹村委員：いろいろ検討頂いているが、子ども自身の心境はどうか。小学校校区は町づくりの基本であり、そこが変わるといことで、子ども自身の気持ちには配慮されているのか。

→【教育総務部長】まちづくりの基本であるという観点はある。今回この場にお集まりいただく経緯として、地域ミーティングでこの話題があがった。この件に関して、各連合会、自治会、またご本人などにご連絡差し上げ、それぞれの事情を伺った上で問題ないという返答をいただいた。また、これは校区変更でなく選択制であり、ご本人の意向を反映できる形となる。もちろん説明会は行い、子ども本人への説明は少し難しいかもしれないが、保護者のもとに希望を反映できると考える。校区割りには社会的な人口の増減、歴史的な区割り、児童生徒と保護者の意向はそれぞれ確認している。

梅村委員：校区選択制を適用するのは合理的な理由に基づく限定的な適用になると思う。これを多くの小学校区に適用すると弊害が発生する。悪い流れになると学校の人気によって増減が発生し、過度な競争は教育にとって良い影響ではないと考える。この選択制を適用する理由を明確にしておくべきだ。教育を前進させるための観点であるということを持っておいてほしい。

→【教育総務部長】この件は、地域ミーティングにて地域からの要望として挙がってきたのが発端である。実は、この要望はこの2小学校以外からも出ていたのだが、それも選択制を認めてしまうと、さっきおっしゃっていた通り、人気の学校に集中するなど他の課題が生じる恐れがあった。その中で、ごく少人数の子どもの地区がそのままいくと、先ほどの言葉で言う転校生状態になってしまう。ごく少人数であるということが、この議論の出発点になっている。完全に自由選択制を導入すると大きな問題が生じることは承知しているため、他地域からの要望は議題にしない。

粕井副会長：では、議案1小中一貫教育全市展開に伴う通学区域について事務局案の通り承認して良いか。

一同：はい。

粕井副会長：では、承認とする。答申についてはどうすればよいか。

→【教育政策課長】答申については正副会長に一任という形を取らせていただきたい。杉峰会長は本日欠席であるため、この会議の内容はこちらからご説明に上がろうと考えている。

粕井副会長：異論はないようなので、そのように進めていく。会長へは充分

に説明をお願いしたい。

●今後の予定について事務局より説明

【教育政策課長】今回、奈良市立小・中学校通学区域検討委員会でご検討いただいた事務局案について承認いただいたので、正副会長に答申を作成して頂き、教育委員会での審議・議決を経て告示していく。審議の中で出た、教育そのものをしっかりと進めてほしいというご意見については、併せて取り組んでいきたい。関係学校へは趣旨も含めて事務局から説明を行い、保護者についても学校を通じて説明を行っていく。杉峰会長は本日欠席であるため、審議の結果について事務局から報告に伺う。校区一覧はホームページに掲載しているが、通学区域に関する規則等は特に定めていなかった。これを機に改めて明確にしていきたいと考えている。